

介護支援専門員による 個別避難計画作成のスキーム

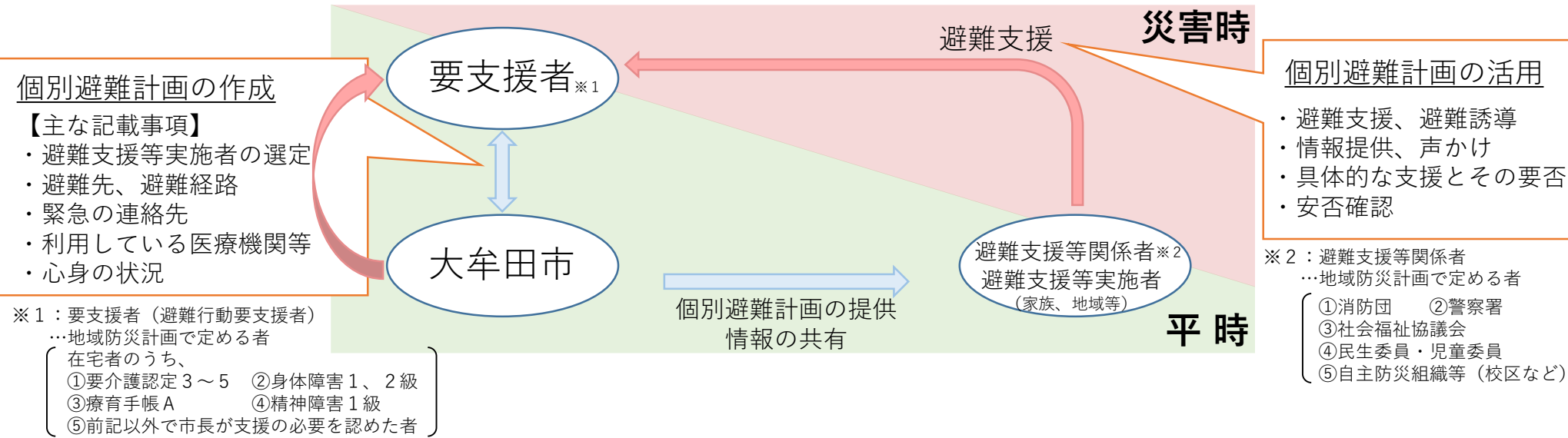
1. 個別避難計画に係る本市の現状と課題

個別避難計画に係る本市の現状

※人数はR6年7月時点

- 要支援者3,380人のうち、991人が個人情報の提供等に同意しており、そのうち236人（23.8%）の計画が作成済み。
- 個別避難計画は、主に防災危機管理室の郵便案内等や自主防災組織の活動、民生委員・児童委員の支援により作成されている。
- 新規該当者（介護・障害の認定、施設からの退所など）と非該当者（快復、死亡・転出）が随時発生しており、年に500名程度、新規要支援者が捕捉されている。

（要支援者の個別避難計画の概要）



課題

- 現状の取り組みでは、「個人情報の提供等の同意確認」と「個別避難計画の作成」に限界がある。
- 災害発生時の避難支援者の確保が困難であり、個別避難計画の作成が進まない。
- 要支援者の状況の変化を適宜把握することが困難であり、個別避難計画の更新・見直しが不十分。

2. 防災と福祉の連携

避難行動要支援の安否確認の実施

- 近年の災害においては、ケアマネジャー等の福祉事業者が中心となって献身的に担当利用者の安否、居住環境等を確認し、ケアプランの変更、緊急入所等の対応を行うなど重要な役割を担っているところもみられる。さらに、令和3年度より、居宅介護支援事業者・相談支援事業者含め、全ての介護サービス事業者等に、業務継続に向けた計画等の策定の実施等が、3年間の経過措置を設けた上で義務づけられたところでもあり、市町村の防災関係部局、福祉関係部局及び保健関係部局は、福祉事業者との連絡を密に取り、積極的に連携していくことも有効な方策の一つである。

個別計画の策定に係る方針及び体制

- 個別計画は、市区町村が策定の主体となり、関係者と連携して策定する必要がある。なお、策定の実務として、当該市区町村における関係者間での役割分担に応じて策定事務の一部を外部に委託することもある。その場合であっても、市区町村は、個別計画の策定主体として、適切に役割を果たすことが必要である。
- 個別計画を連携して策定する関係者としては、庁内の防災・福祉・保健・医療などの関係する部署のほか、庁外の介護支援専門員や相談支援専門員などの福祉専門職、民生委員、町内会長・自治会長等、自主防災組織、地域医師会、居宅介護支援事業者や相談支援事業者などの事業者、社会福祉協議会などの地域の医療・看護・介護・福祉などに関する職種団体、地域で活動する障害者団体、地域福祉コーディネーター・専門機関・社会福祉協議会が主導する住民による地域の支え合いのネットワーク等（以下「個別計画策定等関係者」という。）がある。
- 個別計画策定等関係者のうち、特に介護支援専門員や相談支援専門員は、避難行動要支援者のうち介護保険サービス等の利用者について、日頃からケアプラン等の作成を通じて、避難行動要支援者本人の状況等をよく把握しており、信頼関係も期待できることから、個別計画策定の業務に、福祉専門職の参画を得ることが極めて重要である。
- また、個別計画を策定する際の関係者との連携は、福祉専門職や社会福祉協議会を始めとして、策定の際に連携する相手方としては多様な主体が考えられることから、地域の実情を踏まえ、自らの地域にとって最善な連携の在り方を検討することが重要である。

3. 災害時リスク・アセスメントシート

災害対応マニュアル

第5版

主な内容（目次抜粋）

- ・災害支援活動の基本的な考え方
- ・介護支援専門員
 - 平常時から準備しておくこと
 - 災害時リスク・アセスメントシート
 - 災害時利用者一覧表
 - 災害時情報提供書
 - 発災当日～3日間（応急期）
 - 発災4日目～1か月（応急期～復旧期）
 - 発災1か月～2、3年（復旧～復興へ）
 - 災害時下でのケアマネジメントへの課題

災害リスク・アセスメントシート

【主な記載事項】

- ・医療や介護の状況
- ・住居・周辺環境
- ・避難する所
- ・避難方法
- ・心身の状況
- ・利用者のサポートネットワーク
- ・利用者の避難経路及び避難箇所

災害時リスク・アセスメントシート(課題・対応策整理票)

作成日: _____ 年 月 日
作成者所属: _____
作成者氏名: _____

利用者氏名: _____ 施設: ※ 課題や危険があると予想される場合は□の箇所にしちを記入しよう

項目	課題の整理	課題 チェック	避難所生活、停電時など予想される課題
健康や 介護	災害時に配慮すべき健康や介護の課題がある ※ 精神疾患や認知症等による避難生活の課題はここに 記載する	☐	
a 医療 や介護 の 状況	特別な 医療 ☐ 点滴の管理 ☐ 中心静脈栄養 ☐ 透析 ☐ ストーマ/カテーテルの管理 ☐ 気管切開の処置 ☐ 疼痛の管理 ☐ 経管栄養 ☐ じょくそうの処置 ☐ その他()	☐	
	電源使用 の 医療機器 ☐ レスビレーター(人工呼吸器) ☐ 酸素療法 ☐ 吸引器 ☐ その他()	☐	
	内服・嚥 生用品 欠かせない医薬品や衛生用品がある	☐	
	電源使用 の 福祉用具 ☐ 電動ベッド ☐ エアマット ☐ 昇降機 ☐ その他()	☐	

予想される
課題を事前
に関係者
と検討し
ておきま
しょう

関係者と検討した大規模災害時の対策を記載する
優先的に安全確認が必要と判断した場合は優先順位にしちを記入しよう

※ 医療機関や薬局、難病担当の保健所、医療機器・福祉用具業者などでも防災マニュアルなど災害時対策の検討をすすめて行っていることもあります。本人や介護者と共に、事前に関係者と話し合っておきましょう。

優先
順位
① ☐

※ 優先順位にチェックしちが入った場合は別紙一覧表に反映させます

項目	課題の整理	危険 チェック	自宅内の危険箇所や長時間過ごす寝室や居間などの間取りを記載しよう。また、自宅や周辺の危険箇所を把握しよう。
b 住居・周辺 環境	家屋が古い昭和56年以前、家が傾いている、地盤が弱いなど震災時に倒壊が心配される ※ 別紙「誰でもできる家が家の耐震診断」を参照	☐	
	震災時に家具等が転倒する危険がある	☐	
	津波や水害やがけ崩れ、凍結化等の危険が予想される ※ 対象地域のハザードマップを確認しよう	☐	
	必要な自宅備蓄品や非常持出品(保険証・常備薬、お菓子類などの準備が滞っていない)	☐	
	避難ルートに危険箇所(がけ崩れ、水害、ブロック塀倒壊の危険など)がある	☐	※ 無料耐震診断や耐震補強の助成金、転倒防止器具の付付費補助、ブロック塀の撤去費の補助制度などを確認しよう。

予想される
課題を事前
に関係者
と検討し
ておきま
しょう

関係者と検討した大規模災害時の対策を記載する
課題が残る場合は優先順位にしちを記入しよう

※ 住居所有者や本人、家族の意向を確認し、行政の助成や建築関係者から自宅の耐震や転倒家具防止、受けられる補助、避難経路などの必要なアドバイスを受けるようにしよう。

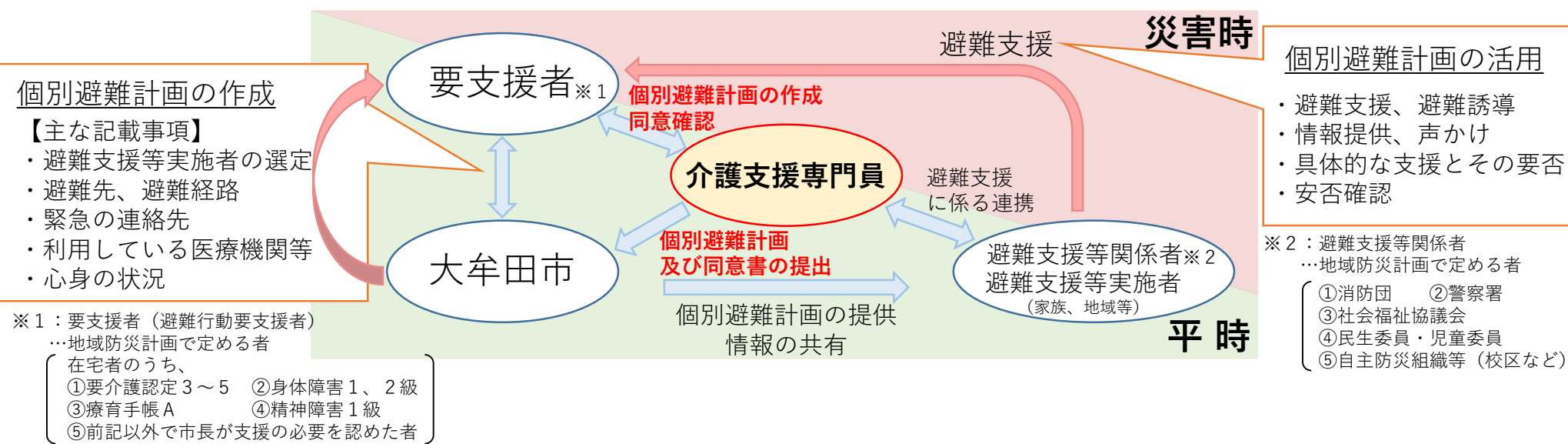
優先
順位
② ☐

4. 介護支援専門員との連携による避難計画の作成と実効性の確保

介護支援専門員との連携による避難計画の作成

- 介護支援専門員が持つ、ケアプランや災害時アセスメントシート等や聞き取りにより、要支援者の同意のうえで大牟田市の避難計画フォーマットに落とし込んだものを大牟田市へ提出。
- 大牟田市より避難支援等関係者へ避難計画等の情報提供をすることで3者が同一の情報を共有し、避難支援等関係者も避難支援で連携ができるような体制を目指す。
- また、必要に応じて福祉避難所への移送や避難生活での配慮等にも活用する。

(要支援者の個別避難計画の概要)



介護支援専門員との連携による実効性の確保

- 事前に災害時の避難について計画を作成しておくことで、早期の避難行動につながり、余裕を持った対応ができる。
- 平時から個別避難計画の作成等を進めることで、地域や関係機関との関係構築につながる。また、発災時の利用者の避難支援において、避難支援等関係者との連携が図れる。

個別避難計画作成促進事業のイメージ

事業イメージ

本人または
家族等関係者



【名簿・計画の作成確認】

- ・支援について
支援が「必要」か「不要」の確認
不要な場合は、計画の作成不要
- ・計画の作成、提供
計画を「平時から提供」か「災害時
のみ提供」か確認

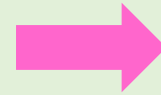
計画作成
(支援が必要)



ケアマネ
(介護事業所等)



計画提出



※連協の会員・非会員
に関係なく受付け

ケアマネ
連協



事業委託



取りまとめ後
提出

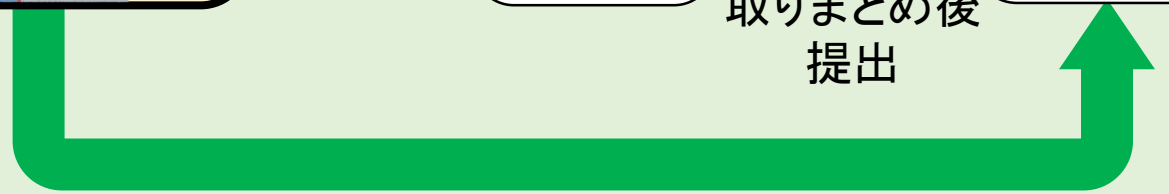


大牟田市

市役所



計画に関する相談
(計画の項目が記載できない等)



名簿の活用イメージ

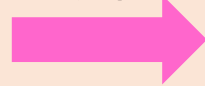
大牟田市



【名簿・計画の提供】

平時は同意者のみ事前に提供
災害時は対象者すべて提供

名簿・計画
提供



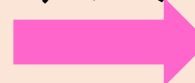
避難支援等関係者

- ・民生委員
- ・警察署
- ・消防署
- ・消防団
- ・まちづくり協議会(※9校区)



【平時】

- ・見守り
- ・声かけ



【災害時】

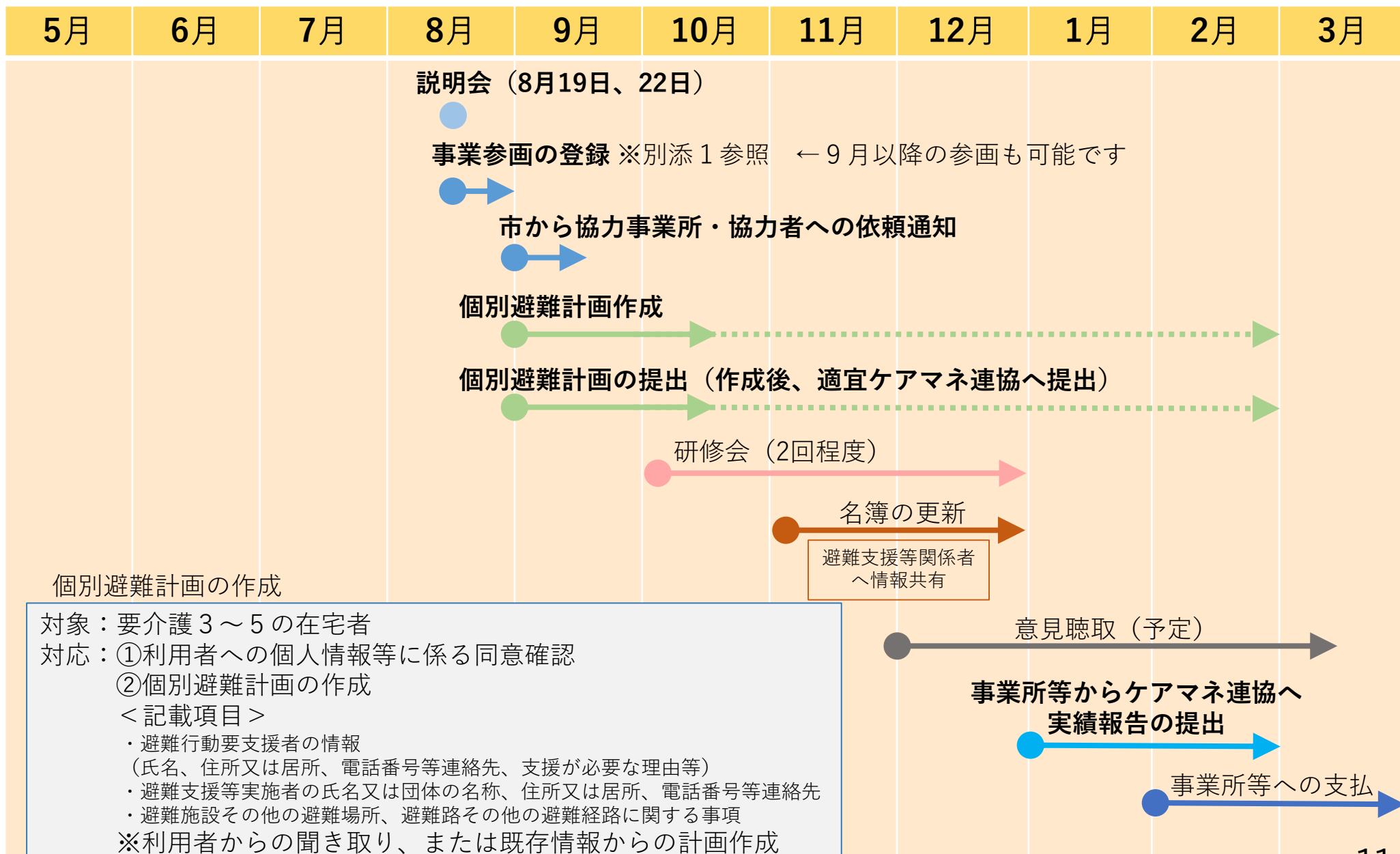
- ・避難の声かけ
- ・安否確認等

本人



※(R6.3時点) 駛馬、天領、中央、大正、白川、平原、三池、倉永、上内

5. 事業のスケジュール



5. 事業のスケジュール（事業参画の登録）

本説明会後、事業の趣旨をご理解のうえ、ご協力いただける場合は、
8月31日までに参加届け（別添1）により、事業参画の登録をお願いします。
 市で登録申請を確認後、**9月上旬**を目途に協力事業所および協力者へ依頼を通知します。

参加届け

別添 1

(令和6年度 介護支援専門員の協力による個別避難計画の作成促進事業)

参加届け

事業所等の名称

代 表 者

送付先の住所等

TEL

メール

ご協力いただく専門員の氏名	対象者の人数（予定）
---------------	------------

1. () (人)
2. () (人)
3. () (人)
4. () (人)
5. () (人)

提出先 大牟田市役所 防災危機管理室（北別館４階）
〒836-8666 大牟田市有明町２丁目３
電話 0944-41-2894 ファクス 0944-41-2893
メール e-bousaikk01@city.omuta.fukuoka.jp

協力依頼(事業所宛)

防危 第●●号
令和6年9月●日

事業所名 ○○○○○○
 管理者 ○○ 様

大牟田市防災危機管理室
副室長 高野 仁士

介護支援専門員の協力による個別避難計画の作成促進について（依頼）

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、本市の防災行政の推進・地域防災の強化に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

激甚化・頻発化する近年の災害において、多くの要配慮者（自分で避難することが困難な高齢者や障害者等。以下「要配慮者」という）が被害に遭っていることから、大牟田市では、災害時の要配慮者の避難や避難生活における課題を解決するため、個別避難計画の作成促進に取り組んでいるところです。

特に要介護3～5の方においては、計画作成にあたり介護支援専門員のみなさまのご協力が不可欠と考えておりますことから、今年度より介護支援専門員の協力による個別避難計画の作成促進事業により、市内全域において計画作成の促進を図っていくこととしております。

つきましては、貴事業所専門員に下記のとおりご協力賜りたく、同員が本事業に参加いただくことをご承諾いただきますとともに、何卒、ご配慮をいただければ幸いです。

三

専門員氏名： ○○ ○○ 様
協力期間 令和6年9月1日より令和7年3月31日まで

以上

協力依頼(ケアマネ宛)

防危 第●●号
令和6年9月●日

事業所名 ○○○○○○○○
介護支援専門員 ○○ ○○ 様

大牟田市防災危機管理室
副室長 高野 仁士

介護支援専門員の協力による個別避難計画の作成促進について（依頼）

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、本市の防災行政の推進・地域防災の強化に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

激甚化・頻発化する近年の災害において、多くの要配慮者（自分で避難することが困難な高齢者や障害者等。以下「要配慮者」という）が被害に遭っていることから、大牟田市では、災害時の要配慮者の避難や避難生活における課題を解決するため、個別避難計画の作成促進に取り組んでいるところです。

特に要介護3～5の方においては、計画作成にあたり介護支援専門員のみなさまのご協力が不可欠と考えておりますことから、今年度より介護支援専門員の協力による個別避難計画の作成促進事業により、市内全域において計画作成の促進を図っていくこととしております。

つきましては、下記のとおりご協力賜りたく、本事業に参加いただくことを
ご承諾いただきますとともに、何卒、ご協力をいただければ幸いです。

III

協力期間 令和6年9月1日より令和7年3月31日まで

以上